

## 第441回小野市議会定例会提出議案の概要について

議案第1号	令和5年度小野市一般会計予算
『躍動するまち・持続可能なまち“おの”』を目指し、図書館東側の新たなまちづくり構想、リニューアルオープンしたひまわりの丘公園周辺における道の駅構想、DXなどを推進。また、新都市南北線、三木SICなどの道路ネットワーク等の整備を継続するもの。	
令和5年度	21,240,000千円
令和4年度	23,000,000千円
比較	1,760,000千円

議案第2号	令和5年度小野市国民健康保険特別会計予算
コロナ禍の受診控え解消による保険給付費の増額を見込んだもの。	
令和5年度	5,100,000千円
令和4年度	5,097,000千円
比較	3,000千円

議案第3号	令和5年度小野市介護保険特別会計予算
制度改正に伴うシステム改修費の増額を見込んだもの。	
令和5年度	4,520,000千円
令和4年度	4,510,000千円
比較	10,000千円

議案第4号	令和5年度小野市後期高齢者医療特別会計予算
被保険者数の増加に伴う保険料収入の増額を見込んだもの。	
令和5年度	720,000千円
令和4年度	712,000千円
比較	8,000千円

議案第5号	令和5年度小野市都市開発事業会計予算
ひょうご小野産業団地に係る関連公共事業負担金等を見込んだもの。	
令和5年度	17,700千円
令和4年度	22,700千円
比較	△5,000千円

<b>議案第6号</b>	<b>令和5年度小野市水道事業会計予算</b>
配水管の新設及び布設替工事に加え、令和5年1月に運転を開始した河合浄水場の外構周辺整備工事、榊配水池への送水ポンプ更新工事などを見込んだもの。	
令和5年度	2, 278, 000千円
令和4年度	2, 733, 000千円
比 較	△445, 000千円

<b>議案第7号</b>	<b>令和5年度小野市下水道事業会計予算</b>
公共下水道などの整備を図るための事業費等を見込んだもの。	
令和5年度	3, 130, 000千円
令和4年度	3, 140, 000千円
比 較	△10, 000千円

<b>議案第8号</b>	<b>令和4年度小野市一般会計補正予算（第9号）</b>
旭丘中学校長寿命化改良事業、市内体育館のトイレ洋式化等の施設営繕費用を計上するとともに、決算見込みによる不用額などを補正しようとするもの。	
補 正 額	△637, 000千円 減額
補正後総額	24, 041, 600千円

<b>議案第9号</b>	<b>令和4年度小野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）</b>
コロナ禍の受診控え解消による保険給付費の増額を補正しようとするもの。	
補 正 額	50, 000千円 追加
補正後総額	5, 239, 000千円

<b>議案第10号</b>	<b>令和4年度小野市介護保険特別会計補正予算（第2号）</b>
介護サービス諸費用等の減に伴う減額を補正しようとするもの。	
補 正 額	△111, 000千円 減額
補正後総額	4, 460, 000千円

<b>議案第11号</b>	<b>令和4年度小野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）</b>
システム改修に伴う賦課徴収経費の増額に伴う増額を補正しようとするもの。	
補 正 額	5, 600千円 追加
補正後総額	735, 800千円

議案第 1 2 号	令和 4 年度小野市水道事業会計補正予算（第 3 号）		
<p>収益的収支は、営業収益の決算見込み等による収入補正、営業費用の決算見込みによる支出補正、また、資本的収支は、負担金の決算見込みによる収入補正、建設改良費の決算見込みによる支出補正をしようとするもの。</p>			
収益的収入	補正額	△ 6, 0 0 0 千円	減額
	補正後総額	1, 4 1 1, 0 0 0 千円	
収益的支出	補正額	△ 3 4, 0 0 0 千円	減額
	補正後総額	1, 2 2 7, 7 0 0 千円	
資本的収入	補正額	△ 6, 0 0 0 千円	減額
	補正後総額	6 0 7, 0 0 0 千円	
資本的支出	補正額	△ 2 9 3, 0 0 0 千円	減額
	補正後総額	1, 4 8 6, 7 0 0 千円	

議案第 1 3 号	令和 4 年度小野市下水道事業会計補正予算（第 3 号）		
<p>収益的収支は、営業収益の決算見込み等による収入補正、営業費用の決算見込みによる支出補正、また、資本的収支は、出資金の決算見込みによる収入補正、建設改良費の決算見込みによる支出補正をしようとするもの。</p>			
収益的収入	補正額	△ 7, 0 0 0 千円	減額
	補正後総額	1, 6 9 3, 0 0 0 千円	
収益的支出	補正額	△ 2 8, 0 0 0 千円	追加
	補正後総額	1, 5 9 7, 6 0 0 千円	
資本的収入	補正額	△ 8 6, 0 0 0 千円	減額
	補正後総額	8 6 9, 0 0 0 千円	
資本的支出	補正額	△ 2, 0 0 0 千円	減額
	補正後総額	1, 5 0 9, 0 0 0 千円	

議案第 1 4 号	小野市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
<p>個人情報保護法の改正に伴い、市の個人情報の取扱い根拠が条例から法律の規定に拠ることとなったため、小野市個人情報保護条例を廃止し、当該法施行条例を制定しようとするもの。 [令和 5 年 4 月 1 日施行]</p>	

議案第 1 5 号	小野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
<p>健康保険法施行令の改正に準じて、出産に係る経済的負担の軽減を図るため、出産育児一時金の額を 4 2 万円から 5 0 万円に増額としようとするもの。 [令和 5 年 4 月 1 日施行]</p>	

<b>議案第16号</b>	<b>小野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について</b>																							
<p>兵庫県から通知された国民健康保険事業納付金に基づき税率等を改正を行うとともに、地方税法施行令が改正されることによる課税限度額等の改定をしようとするもの。 [令和5年4月1日施行]</p> <p>《課税限度額》 (年額)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">基礎課税分</th> <th style="text-align: center;">後期高齢者 支援金分</th> <th style="text-align: center;">介護 納付金分</th> <th style="text-align: center;">合計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">改定後</td> <td style="text-align: center;">65万円</td> <td style="text-align: center;">22万円</td> <td style="text-align: center;">17万円</td> <td style="text-align: center;">104万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">改定前</td> <td style="text-align: center;">65万円</td> <td style="text-align: center;">20万円</td> <td style="text-align: center;">17万円</td> <td style="text-align: center;">102万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">増減</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">+2万円</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">+2万円</td> </tr> </tbody> </table>						基礎課税分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分	合計額	改定後	65万円	22万円	17万円	104万円	改定前	65万円	20万円	17万円	102万円	増減	-	+2万円	-	+2万円
	基礎課税分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分	合計額																				
改定後	65万円	22万円	17万円	104万円																				
改定前	65万円	20万円	17万円	102万円																				
増減	-	+2万円	-	+2万円																				

<b>議案第17号</b>	<b>小野市子ども・子育て会議条例及び小野市保育給付資格の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</b>			
<p>こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、当該条例の条ずれを整備しようとするもの。 [令和5年4月1日施行]</p>				

<b>議案第18号</b>	<b>小野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について</b>			
<p>耐用年数を超過した市営住宅浄谷団地の入居者の転居が全て完了したため、その用途を廃止しようとするもの。また、不正行為等により市営住宅に入居した者に対する追加徴収の金額に加算する利息の割合について、公営住宅法の規定に合わせ、法定利率に改正しようとするもの。 [令和5年4月1日施行]</p> <p style="text-align: right;">※利率の改正は、公布の日から施行</p>				

<b>議案第19号</b>	<b>小野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について</b>			
<p>小野希望の丘陸上競技場（アレオ）に整備した写真判定装置の使用料を1回1式1万円に定めようとするもの。 [令和5年4月1日施行]</p>				

<b>議案第20号</b>	<b>小野加東広域事務組合理約の変更について</b>			
<p>小野加東広域事務組合における会計管理者は、管理者の属する市の会計管理者をもって充てることになっているが、組合の事務所が所在する市の会計管理者をもって充てることに変更しようとするもの。 [令和5年4月1日施行]</p>				

<b>議案第 2 1 号</b>	<b>小野市道路線の認定について</b>
<p>市が管理する橋梁として、橋梁を含む既存の市道 4 3 2 5 号と市道 4 3 5 5 号を接続させる路線及び王子町の開発事業に伴う道路敷の帰属による路線を新たに認定するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道 4 4 6 1 号線 L = 2 1 7 . 2 1 m 檜山町</li> <li>・市道 5 3 3 7 号施 L = 2 0 3 . 2 3 m 王子町</li> </ul>	

<b>議案第 2 2 号</b>	<b>小野市道路線の廃止について</b>
<p>市営住宅浄谷団地集約化事業の完了に伴う跡地活用のため、団地内に存する市道路線の廃止の認定を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道 1 6 3 6 号線 L = 1 0 3 . 6 2 m 浄谷町</li> </ul>	

<b>議案第 2 3 号</b>	<b>小野市公平委員会委員の選任について</b>
<p>令和 5 年 3 月 2 5 日で任期満了することに伴い、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項に基づき、久茂町森本信一氏を新たに選任するため議会の同意を求めるもの。</p>	